

北海道開発局事業審議委員会（令和6年度第1回） 報告案件一覧【再評価】《河川改修事業》

	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回評価	事業の概要	事業期間		全体 事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 B／C ※2	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
報～1	尻別川直轄河川改修事業	河川整備計画 変更	再評価 R3	平成22年4月に尻別川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削を中心とした整備を行うこととしている。	H22	R10	98	71%	整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる。	1.5	117	178	尻別川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト削減に努めること。 2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			再評価 R5	気候変動後（2℃上昇時）の状況においても平成22年4月に策定した尻別川水系河川整備計画の目標と、同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削を中心とした整備を行うことを予定している。	R6	R35	197	0%	整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後（2℃上昇時）の状況においても平成22年4月に策定した河川整備計画での目標と同程度の治水安全度を確保でき、洪水による浸水被害を防止することが出来る見込みである。	1.4	112	155				
報～2	渚滑川直轄河川改修事業	河川整備計画 変更	再評価 R3	平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、戦後最大規模である洪水を安全に流すことを目標に、河道掘削等の整備を進めている。	H22	R10	52	71%	整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる。	11.9	71	844	渚滑川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト削減に努めること。 2 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 3 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全措置等を着実に実施すること。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			再評価 R5	気候変動後（2℃上昇時）の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削を中心とした整備を行うことを予定している。	R6	R35	138	0%	整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後（2℃上昇時）の状況においても現行河川整備計画（平成22年5月策定）と同程度の治水安全度を確保でき、洪水による浸水被害を防止することが出来る見込みである。	4.2	98	411				

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す

※2 1段目 社会的割引率を**4%**に設定して算定したB/C

2段目 " を**2%**に設定して算定したB/Cの参考値

3段目 " を**1%**に設定して算定したB/Cの参考値

：重点審議案件

◆重点審議案件の選定要件

(a) 事業計画が顕著に変更された事業

(b) 推定便益が顕著に減少する事業

(c) 推定事業費が顕著に増加する事業

(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

(e) その他の要因